

# いのち・発達を保障するということ

第7回 出生前診断と豊かな社会



埼玉大学  
細渕富夫

ほそぶち ともお／埼玉大学教授、重度・重複障害児の発達と教育について研究。著書に『重症児の発達と指導』(全障出版部、2009年)など。

## 見えない胎児

今までこそ出産は医療化し、産科医療は母体のみならず胎児のいのちをも救う役割を担っていますが、およそ1960年代までは分娩するまで胎児の状態はわからず、医療にできることは妊婦のお腹を触診して胎動を調べること、聴診器で胎児の心音を聞くこと、妊婦の腹囲を測定して胎児の成長を確認することぐらいしかありませんでした。つまり、胎児が「生きているのか」「大きくなっているのか」くらいしかわからなかつたのです。胎児の姿を知るには、残念ながら死産してしまった胎児を調べることしかありませんでした。

1976年に刊行された『胎児の環境としての母体』(岩波新書)をご存じでしょうか。この本は動物発生学者・荒井

良が書いたものです。私は大学3年次に「心身欠陥学普通講義」(当時はそういう授業科目名でした)の課題図書として読みました。受精から誕生に至る生理的プロセスの見事な仕組みに驚くとともに、胎児が元気に育つための環境という視点で母体をとらえることの大切さを知りました。著者の荒井先生が発生学者として、父親として、いかに母体が胎児にとって重要であるかを伝えたいという思いがひしひしと伝わってきました。書名にあるように、胎児と母親は一体であることを、すべては胎児と母の共同作業なのだとということを強く印象づけられました。

同時に胎児を扱った新書としては『胎児の世界』(中公新書、1983年)があります。この本は解剖学者の三木茂夫が胎児標本をもとに子宮内の胎児が生命進化のプロセスをたどる姿をわかりやすく解説した本です。この本を読んで一

つひとつ生命現象の成り立ちを知り、生命活動の巧妙さ、奥深さに圧倒されることを覚えています。私はこの2冊を通して、障害のない状態で生まれることは奇跡に近いことだと思いました。

## 「生の技術」と「死の技術」

母体と胎児の健康状態を確かめるための診断は、わが国では1942年から妊婦検診という名称で行政が関与し、妊娠手帳を交付する形で実施されてきました。それが現在の母子手帳となっています。

医療技術の発達に伴って1960年代から胎児的心拍モニターが導入され、さらに超音波機器の普及に伴い胎児の画像診断も行われるようになりました。そして1970年代に入ると、羊水検査が広がり始めました。羊水検査は、妊娠15週以降に少量の羊水を採取し、その中にある細胞を培養して、染色体分析、DNA診断を行うものです。羊水を調べて胎児のいのちを救う技術であった検査技術が、やがて胎児の染色体を調べる手段となり、染色体異常の多数を占めるダウントン症の診断に使われるようになります。時間はかかりませんでした。当時の産科医療の状況を朝日新聞(1972年5月30付朝刊)は「異常胎児の生命は? 注目浴びる『出生前診断』」との見出しをつけて、次のように伝えています。

最近「出生前診断」が注目されはじめた。これは妊娠中の母親から羊水をとつて検査し、遺伝的な異常や先天性の異常が見つかった場合は、人工妊娠中絶によつて未だに不幸な子どもが生まれるのを防ごうというものです。いわば医学が、胎児の成長を正確にとらえるために子宮内をのぞき込む窓をあけはじめた、といえる。この方法によると、染色体異常などの病気のほか、出生前に子ども

日本における出生前診断はいつ、どのように始まったのでしょうか。出生前診断という言葉を広い意味で用いるなら、いわゆる妊婦健診も含まれることになります。妊婦について

## 出生前診断のはじまり

中の母親から羊水をとつて検査し、遺伝的な異常や先天性の異常が見つかった場合は、人工妊娠中絶によつて未だに不幸な子どもが生まれるのを防ごうというものです。いわば医学が、胎児の成長を正確にとらえるために子宮内をのぞき込む窓をあけはじめた、といえる。この方法によると、染色体異常などの病気のほか、出生前に子ども